**平成２３年（フ）第５５４号**
札幌市東区北44条東２丁目２番12号　コーポ大雪202号
債務者　安藤　輝枝
1　決定年月日時　平成23年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　桂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第９８１号**
東京都八王子市上野町18番地18　エルスタンザ八王子南205号、申立時の住所名古屋市西区那古野１丁目10番16号　ＭＴなごの1001―607号
債務者　旬彩川流こと　川邊　正弘
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第４０号**
福岡県久留米市草野町矢作274番地５、前住所長崎県諫早市小長井町井崎2337番地
債務者　中村工務店こと　中村　　守
1　決定年月日時　平成23年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

**平成２３年（フ）第１６２号**
熊本県合志市幾久富1866番地1193
債務者　長岡　忠成
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田尻　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（フ）第４２２号**
名古屋市天白区一つ山３丁目24番地　一つ山荘西Ｔ－８棟302号
債務者　喫茶睡蓮こと　岡坂　恭美
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１０９６号**
札幌市西区宮の沢３条４丁目19番20―401号
債務者　藤原　孝之
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薄木　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１０９７号**
札幌市北区篠路10条３丁目６番20号
債務者　向田　秋和
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薄木　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１３９号**
福井市八ツ島１丁目303番地
債務者　木村　修久
1　決定年月日時　平成23年５月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第５３６号**
堺市堺区三宝町１丁10番地１　サンメゾン堺803号
債務者　保田貴美子
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第５４３号**
堺市堺区海山町１―62―18　大城賢徳方、住民票上の住所堺市堺区向陵東町１丁５番17号マンション緑302号
債務者　小川工務こと　小川　克三
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第５５８号**
大阪府大阪狭山市大野西1252番地の140
債務者　森崎　久雄
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第１３２号**
福井市和田東１―202　レオパレスディアコート104
債務者　大林　利昭
1　決定年月日時　平成23年５月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第８６号**
山形県上山市十日町４番11号
債務者　石井　榮吉
1　決定年月日時　平成23年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
山形地方裁判所民事部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２３年（フ）第８０７号**
愛知県愛西市落合町1649番地
債務者　古江　和恵
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第８１９号**
名古屋市中川区野田１丁目285番地　エトワール都102号
債務者　松村祥治こと　朴　　祥治
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第８７０号**
名古屋市中川区豊成町１番１―202号　豊成団地
債務者　品山　隆昭
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第９７９号**
名古屋市北区楠味鋺５丁目1405番地　タウニーくすのき201号
債務者　熊崎　　準
1　決定年月日時　平成23年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部